

城陽市社会福祉協議会 訪問介護センター

パートヘルパー 募集要項

- 1 募集職種等 パートヘルパー 3名程度
高齢者・身体障害児者宅での身体介護・生活援助業務
- 2 応募条件 介護福祉士又は介護職員初任者研修修了者（ヘルパー2級）以上で、
原付バイク（免許要）か自転車を自己所有し、業務に使用できること。
- 3 活動場所 当センターが指定する高齢者・身体障害児者世帯宅
- 4 雇用予定期間 採用日から令和4年3月31日まで
（契約更新制度あり）
- 5 活動時間等 月曜日から日曜日まで
午前7時～午後9時のうち当センターが指定する時間
週20時間未満もしくは週30時間未満
- 6 賃金 身体介護業務、生活援助業務 1,300円／1時間
早朝・夜間・休日昼間 1,630円／1時間
休日の早朝・夜間 1,760円／1時間
通勤手当：1日100円、 移動手当 1回170円
月例会出席手当1,000円（1時間の場合）
処遇改善一時金支給（年2回）、経験加算、退職功労金制度あり
- 7 その他
 - ・移動手段については、自己所有のバイク・自転車
 - ・労災保険加入、雇用保険加入（週20時間以上勤務）
 - ・勤務実績により、各種社会保険（厚生年金・健康保険他）加入の勤務形態（週30時間以上勤務）へ昇格可能
- 8 応募方法 資格証の写しと市販の履歴書（顔写真添付）に必要事項を記入し、当
センターまで提出してください。（事前に電話の上、面接当日持参可）
- 9 応募受付期間 随時募集中
- 10 選考方法 面接により選考します。
日時：随時受付中（電話等により調整します）
場所：訪問介護センター
- 11 合格発表 合格者には個人あて通知・連絡します。

【問い合わせ・申込先】

社会福祉法人城陽市社会福祉協議会
訪問介護センター・居宅介護支援事業所（担当：名越）
住所：〒610-0121 城陽市寺田袋尻23-6
TEL：0774-54-7744、0774-55-7896
FAX：0774-56-8717
MAIL：j-helper@asahinet.jp